

中井町地域公共交通会議財務規約 新旧対照表

改正後			現行		
○中井町地域公共交通会議財務規約			○中井町地域公共交通会議財務規約		
(略)			(略)		
附 則 (施行期日)			附 則 (施行期日)		
<u>1 この規約は、平成24年4月1日から施行する。</u> <u>2 この規約は、平成27年4月1日から施行する。</u>			この規約は、平成24年4月1日から施行する。		
(略)			(略)		
別表第2 (第4条関係) 歳出予算の款、項及び目の部分			別表第2 (第4条関係) 歳出予算の款、項及び目の部分		
款	項	目	款	項	目
1 運営費	1 <u>運営費</u>	1 <u>運営費</u>	1 運営費	1 <u>会議費</u>	1 <u>会議費</u>
	2 事務費	1 事務費		2 事務費	2 事務費
2 事業費	1 事業費	1 事業費	2 事業費	1 事業費	1 事業費
3 予備費	1 予備費	1 予備費	3 予備費	1 予備費	1 予備費